

令和4年1月18日

保護者様

福岡市教育委員会
照葉北小学校長

児童生徒が濃厚接触者になった場合の出席の取扱いの変更について

日頃から、新型コロナウイルス感染症予防の取り組みに、ご理解とご協力を頂きありがとうございます。

児童生徒が濃厚接触者になった場合の出席の取扱いについて、国の方針を踏まえ、下記のとおり変更いたしますので、お知らせいたします。

保護者の皆様におかれましては、引き続き、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 児童生徒が濃厚接触者となった場合の出席の取扱いについて

	出席の取扱い
変更前	感染した人と接触をした日の翌日から14日間を出席停止とする ※陰性が判明した場合でも、14日間は出席停止
変更後	感染した人と接触をした日の翌日から 10日間 を出席停止とする ※陰性が判明した場合でも、 10日間 は出席停止

2 その他の場合の出席停止の取扱いについて

変更ありません

(別紙の「新型コロナウイルス感染症についてのお知らせ」をご確認ください)

3 学級閉鎖や休校の取扱いについて

変更ありません

(別紙の「新型コロナウイルス感染症についてのお知らせ」をご確認ください)